

公的年金の充実を求める意見書

政府は税と社会保障の一体改革を、すすめようとしています。

特に年金においては、本来水準と「特例水準」の差2.5%を3年程度で解消するといひ、支給額を引き下げるものになっています。

その上、マクロ経済スライドを毎年発動し0.9%の引き下げを続け、さらに、支給開始年齢を68歳～70歳まで引き上げるなど、厳しい高齢者の生活実態を無視した改革といわなければなりません。

今、高齢者は政府の資料でも単身世帯で年収50～100万円未満が最も多く、150万円未満が半数以上であり、税や社会保険料の増額で生活費として使える年金は減少の一途をたどっています。老齢基礎年金のみの受給者860万人の実に43.9%は65歳を待たずに前倒しで減額受給しており、支給開始年齢の引き上げも、年金額の引き下げも出来る状況にはありません。

そもそも、現在の公的年金の行き詰まりは、10年以上にわたり労働者・国民に負担を負わせ、グローバル企業を支援してきた政治がもたらした結果であり、その責任を高齢者に転嫁するなどあってはなりません。

以上のような状況を改善し、充実するために、下記の事項を強く要望します。

記

1. 年金2.5%の引き下げと、デフレ経済下の『マクロ経済スライド』の発動を止めること
2. 年金支給開始年齢のさらなる「引き上げ」をしないこと
3. 低年金者への加算は、生活できる十分な額にすること。また無年金者にも給付すること
4. 受給資格期間を短縮した場合、現在の無年金者にも必ず適用すること
5. 消費税増税・社会保障目的税化は絶対に行わないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月21日

大和郡山市議会

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣